

# 景観づくりの基本目標



## 栃木の美しい景観を守り育て、後世に伝える

首都圏有数の恵まれた美しさをもつ県土の自然景観や、先人たちが長年にわたり築きあげてきた歴史文化景観を将来の世代に継承すべき共有の財産として保全し、かけがえのない美しい県土を未来に残していきます。

## 美しい栃木の県土づくりを戦略的に行う

景観づくりは、まちづくりや地域づくりを通して、地域の特性を生かしながら戦略的な県土づくりをすすめていく手法といえます。「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」にふさわしい新たな景観を創造するため、「みちづくり」や「まちづくり」の際には、景観形成の視点から美しい県土づくりを展開し、本県のイメージアップを図っていきます。

## 景観づくりを地域のまちづくりに生かす

景観づくりは住民参加で取り組むべき共同作業であり、それぞれの地域で創意工夫を生かしたまちづくりが求められています。県民、事業者及び市町村と連携し、景観施策を取り入れた美しく個性豊かな地域のまちづくりをすすめていく中で、地域の連帯感を醸成し、各々が参加の意識をもったまちづくりを実現していきます。

## 快適な都市等の生活空間づくりをめざす

地域の人々が楽しく暮らし、学び、働き、遊び、交流する生活空間として、そこに住む人々が積み重ねてきた生活や文化などの風景を生かし、誇りを持てるような快適で魅力的な空間とし、人々の交流促進につながるよう、快適さを際立たせる生活空間づくりをめざしていきます。



※このパンフレットに関するお問い合わせは…  
〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20  
栃木県県土整備部都市計画課  
TEL:028(623)2463 FAX:028(623)2595  
ホームページ  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h08/index.html>

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています